



鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

マスコットキャラクター「グリーン」

自治会や企業・団体のボランティア清掃活動を支援します

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

本市は、きれいなまちを維持するために、ボランティア清掃活動を実施する団体を支援しています。ぜひご活用ください。

ボランティア清掃活動でまちをきれいに

本市は、自治会の清掃活動や、各種団体・企業などの社会貢献を目的としたボランティア清掃活動を下記のとおり支援しています。近年は、企業や団体からの申し込みも増加しており、年間 300 件近くの依頼を受けています。

対象活動

市道を主とした公共用地のボランティア清掃活動

支援内容

使用する分のボランティア専用ごみ袋の配布と清掃後のごみ回収

申込み

ボランティア清掃を実施する1週間前までに、「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」と「回収場所の地図」廃棄物対策課または地区市民センターへ



※「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」は、廃棄物対策課または地区市民センターで入手できます。

※ボランティア清掃専用ごみ袋は、数に限りがあります。複数人で1つの袋を共有していただくなど、ご協力をお願いします。

⚠️ ご注意ください

回収場所は、ごみ収集車が容易に進入できる場所にしてください。



ごみは「可燃物」と「不燃物」に分けてください。

※分別がされていないごみは、回収できません。

清掃後のごみの回収は、原則月曜日です。

※申し込み多数の場合は、火曜日以降になる場合があります。

家庭ごみや事業活動に伴うごみは、対象外です。



有害ごみ・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・充電式電池等などは、別の袋へ入れてください。



草木などは必ずごみ袋へ入れてください。

ボランティア清掃専用ごみ袋は、必要な分だけ使いましょう。

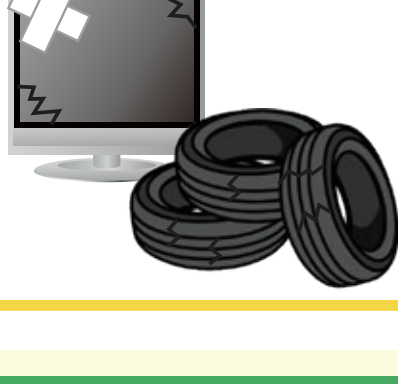
家電4品目(テレビなど)やタイヤなど市の処理場で処分できないごみは、回収できません。発見した場合は、そのままの状態、

投棄場所・数量

などを後日廃棄

物対策課へ

ご連絡ください。



生ごみ処理機などの購入費を助成しています

生ごみは、堆肥としてリサイクルできます。本市は、生ごみ処理容器や処理機の入費の一部を助成していますので、ぜひご活用ください。

対象者

市内在住の方

補助金額

購入金額の 1/2 (100 円未満切り捨て、限度額 1 万 5,000 円)

申込み

購入した年度内に申請書、請求書、領収書(店舗名・購入者名・品目・金額が記載されたもの)を持って、廃棄物対策課または地区市民センターへ

※申請書や請求書は、廃棄物対策課、地区市民センターまたは市ウェブサイトで入手できます。



市ウェブサイト

